

3 - 14 - 0

(包紙)

「殿様江御目見被

仰付候節之節御書出シ入

同文二通」

3 - 14 - 1

「大谷九右衛門殿

牛尾金右衛門

上村物右衛門」

御用之儀有之候間

唯今

御館江可被出候

以上

八月廿二日

3 - 14 - 2

其方儀御在国之

節年頭

御目見願之通被

仰付候

子八月廿二日

3 - 14 - 3

(端裏書)

「大谷九右衛門殿

牛尾金右衛門  
上村物右衛門」

追而申入候此紙面

昨晩可遣之処夜入

候故今日遣候何分

早御屋敷へ可被出候

以上

八月廿三日